

7. 弥富市地域公共交通計画

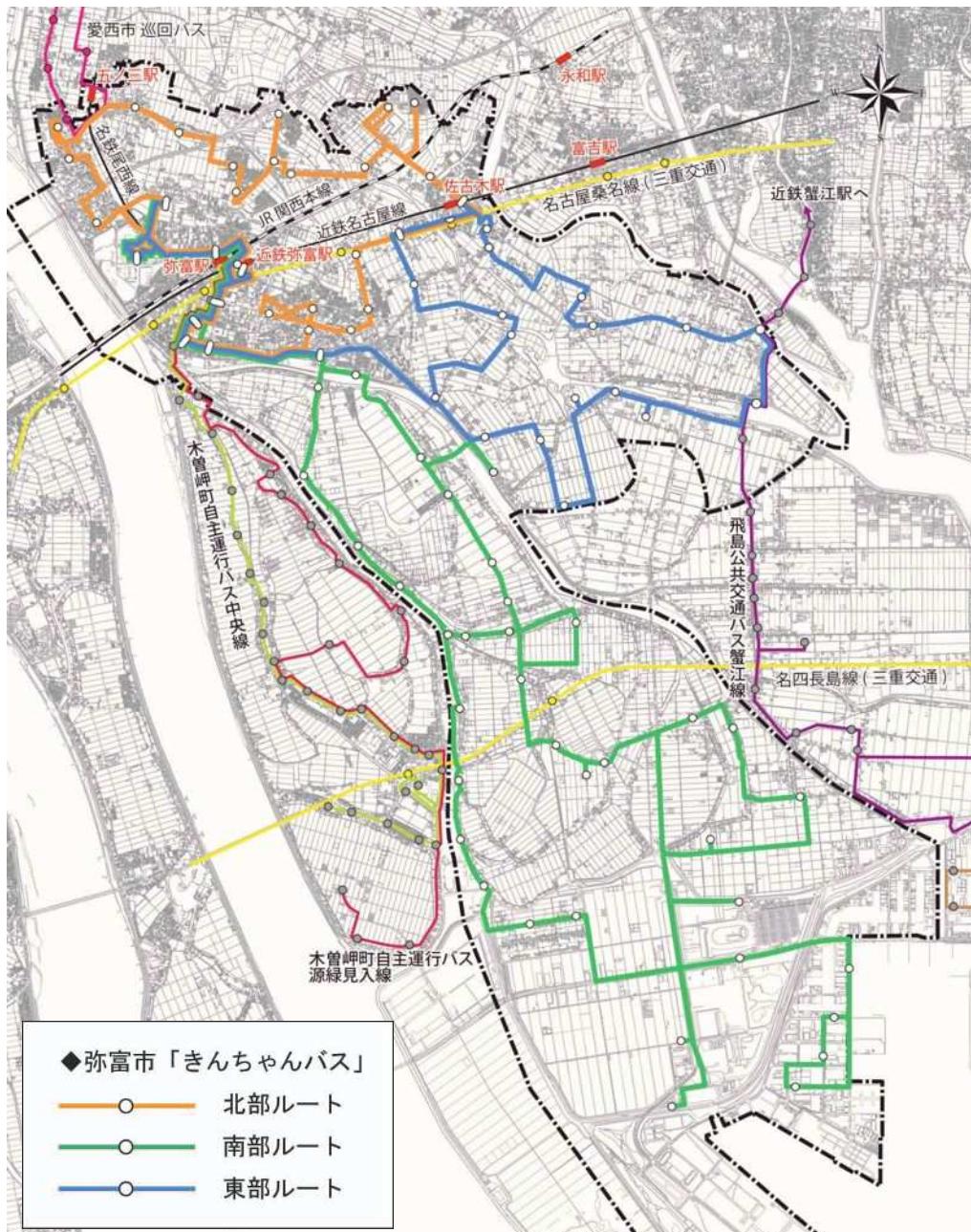
7-1 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度からの5年間（令和7年度まで）とします。なお、地域公共交通と連携し現状のまちづくりを持続させることが必要であり、上位計画である「弥富市総合計画」や「弥富市都市計画マスターplan」、「弥富市立地適正化計画」などの各上位計画の見直しや社会情勢の変化、関係法令の改正等にあわせ、適宜必要な見直しを行うものとします。

7-2 計画区域

本計画の対象区域は弥富市全域とします。

現在（令和2年時点）の公共交通網



*きんちゃんバスの北部・南部・東部ルートは地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、飛島公共交通バス蟹江線は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象路線

*図内の公共交通の実施主体等の概要や地域公共交通確保維持改善事業費補助金については次ページにて記載

公共交通の実施主体等の概要

路線・系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分等	実施主体	補助の活用
近鉄名古屋線	近鉄名古屋	近鉄弥富	伊勢中川	第一種 鉄道事業	近畿日本 鉄道	-
JR関西本線	名古屋駅	弥富	亀山駅	第一種 鉄道事業	東海旅客 鉄道	-
名鉄尾西線	須ヶ口	津島	弥富	第一種 鉄道事業	名古屋鉄道	-
きんちゃんバス 北部ルート (右回り・左回り)	総合福祉 センター	イオン タウン	総合福祉 センター			
	近鉄弥富駅 南口	総合福祉 センター	近鉄弥富駅 南口			
きんちゃんバス 南部ルート (右回り・左回り)	総合福祉 センター	大日本木材防腐 東末広 弥富中学校	総合福祉 センター			
	総合福祉 センター	大日本木材防腐	近鉄弥富駅 南口			
	近鉄弥富駅 南口	川崎重工	大日本 木材防腐			
	西末広	芝井	近鉄弥富駅 南口			
	西末広	近鉄弥富駅 南口	総合福祉 センター	道路運送法第4条 路線定期運行	弥富市 (運行につい ては交通事 業者へ委託)	地域公共交通確保 維持改善事業費 補助金 (地域内フィーダー 系統確保維持費國 庫補助金)
	名古屋 競馬場	弥富中学校	近鉄弥富駅 南口			
	名古屋 競馬場	弥富中学校 近鉄弥富駅南口	総合福祉 センター			
	近鉄弥富駅 南口	芝井	名古屋 競馬場			
	近鉄弥富駅 南口	弥富中学校	鍋田			
	総合福祉 センター	弥富中学校	鍋田			
きんちゃんバス 東部ルート (右回り・左回り)	近鉄弥富駅 南口	近鉄弥富駅 南口	総合福祉 センター			
	総合福祉 センター	近鉄弥富駅南口 佐古木駅	総合福祉 センター			
飛島 公共交通バス 蟹江線	近鉄蟹江駅	亀ヶ地 善太橋西	公民館分館	道路運送法第4条 路線定期運行	飛島村 (運行につい ては交通事 業者へ委託)	地域公共交通確保 維持改善事業費 補助金 (地域間幹線系統 確保維持費國庫補 助金)
木曽岬町 自主運行バス 中央線	上松永	栄団地前	近鉄弥富駅	道路運送法第 79 条 自家用有償 旅客運送	木曽岬町	-
木曽岬町 自主運行バス 源緑見入線	木曽岬町 体育館前	源緑	近鉄弥富駅			-
名古屋桑名線	名古屋名鉄 バスセンター	尾張大橋、弥富、 十四山、佐古木	桑名駅前	道路運送法第4条 路線定期運行	三重交通	-
名四長島線	名古屋名鉄 バスセンター	鍋田	南桑名			-

◎地域公共交通確保維持改善事業費補助金：国が生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援しているもの

7-3 基本理念

上位計画である第2次弥富市総合計画やまちづくりの指針となる都市計画マスタープランや立地適正化計画では、本市が目指すべき将来像として『地域でつくる「人・自然・文化」の調和輝く未来へ繋ぐまち・弥富』を掲げ、様々な施策を展開しています。

本計画においては、これら上位・関連計画と連携するとともに、平成28年3月策定の現行の地域公共交通網形成計画で掲げた基本方針を本計画の基本理念として踏襲し、まちの将来像の実現を支えます。

市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持

7-4 事業推進の基本方針

本計画が目指す基本理念を基に、以下のように3つの基本方針を定め、本市の地域公共交通の確保・維持に向け、事業を推進します。

基本方針1：地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成

【課題A・B・C・D・E・Hに対応】

- 公共交通網の再編も含めた地域特性や利用特性に応じた運行の効率化や、タクシーや福祉施策等と連携した移動手段の提供により、公共交通空白地を解消し、自ら移動手段を持たない人に病院や商業施設等への日常的な移動手段を提供し、気軽にでおでかけができる環境の形成を目指します。
- また、周辺自治体が運行するバスも含め、各公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上や、高齢者等の料金負担の軽減による利用促進などにより、使いやすい地域公共交通網の形成を目指します。

基本方針2：継続的な利用促進策等の取組みの展開による地域公共交通の維持・活性化

【課題A・C・F・Gに対応】

- 現在展開している利用促進や周知等の取組みの継続的な実施と周知のほか、鉄道や公共施設、商業施設、病院、観光施設などと連携したターゲットに応じた取組みの展開や、多様な媒体による情報を入手しやすい環境の形成を図り、利用者増による活性化を促進することで持続可能な地域公共交通を目指します。

基本方針3：地域や行政、交通事業者等が協働・連携し、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成

【課題B・C・D・F・Gに対応】

- 地域の関係者が協働・連携しながら地域公共交通の利用促進に係る取組みを推進し、持続可能な公共交通を目指します。
- また、地域公共交通の存続に対する危機感等を共有し、地域特性やニーズに応じた効率的な運行や運賃負担について市民自らが考える機会を設け、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成を目指します。

7-5 地域公共交通の展開方針

地域公共交通網は、上位・関連計画におけるまちづくりの方針を踏まえ、公共交通網を考える上で重要となるエリアや拠点などを明確化し、それらを効果的に結ぶ軸の形成や、それらの軸を補完し、各地域の移動を支える交通網を形成するなど役割を明確にし、使いやすい地域公共交通網の形成を図ります。

【公共交通網を考える上で重要となるエリアや拠点】

都市機能誘導エリア

立地適正化計画において都市機能誘導区域として位置づけられている区域を、本計画においても「都市機能誘導エリア」として位置づけ、各幹線や支線などにより移動を支え、都市機能や生活利便性の向上と維持を図ります。

- 弥富駅周辺地区、佐古木駅周辺地区

重点運行エリア

都市機能誘導エリアを含む総合福祉センターから海南病院までの弥富駅周辺のエリアには主要な施設が多く立地し、広域幹線である鉄道の近鉄弥富駅、弥富駅も立地する本市の中心部です。そこで、このエリアについては、地域幹線を各地域から集積させ、運行頻度も高く、各主要な施設でも乗り継ぎも可能な「重点運行エリア」として位置づけ、特に移動利便性の高い環境を形成します。

- 総合福祉センターから海南病院までの弥富駅周辺地区

地域拠点施設

都市機能誘導エリア以外の地域で、都市計画マスターplanにおいて地域生活拠点として位置づけられているエリアなどに立地する主要な施設を「地域拠点施設」として位置づけ、地域幹線や支線などで結び、快適なバス待ちや乗り継ぎができる拠点として、日常的な生活移動の利便性向上を図ります。

- 総合福祉センター、鍋田支所、南部コミュニティセンター、いこいの里、十四山支所、十四山総合福祉センター

【公共交通網を形成する軸】

広域幹線

本市と市外や県外など広域的な移動を支える鉄道を「広域幹線」として位置づけ、その他公共交通との乗継環境の改善を図るなど連携を強化し、利便性の向上を図ります。

- 近鉄名古屋線、JR関西本線、名鉄尾西線

都市間幹線

本市と市外など比較的広域的な移動を支えるバス路線を「都市間幹線」として位置づけ、市外との交流を促進するとともに、日常の生活を支える地域公共交通として利用を促進し、確保・維持を図ります。

- 飛島公共交通バス蟹江線（**地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の対象**）

地域幹線

きんちゃんバスは市内の主要な拠点を結ぶバス路線を「地域幹線」として位置づけ、使いやすい移動手段として、地域特性や利用状況、まちづくり等の関連計画を踏まえつつ効率的、効果的に運行します。また、市内の主要な医療施設への通院や商業施設への買い物など、**生活を**

支える地域公共交通としての役割を担い、利便性の向上を図ります。

なお、生活を支える路線として維持するために、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）が必要です。

また、木曽岬町自主運行バスは本市中心部に乗り入れており、市内の行政境界付近の住民も利用可能な範囲を運行していることから、地域幹線として位置づけ連携を図ります。

- きんちゃんバス、木曽岬町自主運行バス

支線

各幹線でカバーできないエリアにおいて、各公共交通へのアクセスや地域内の日常的な生活移動を支えるバス路線を「支線」として位置づけます。また、地域特性などに応じ、デマンド型乗合交通などタクシー車両等を活用した面的な運行や、行政以外の地域住民等が主体となつた運行導入も検討し、各幹線を補完します。なお、地域幹線以外のきんちゃんバス（南部ルートの一部）については生活を支える路線として維持するために、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）が必要です。

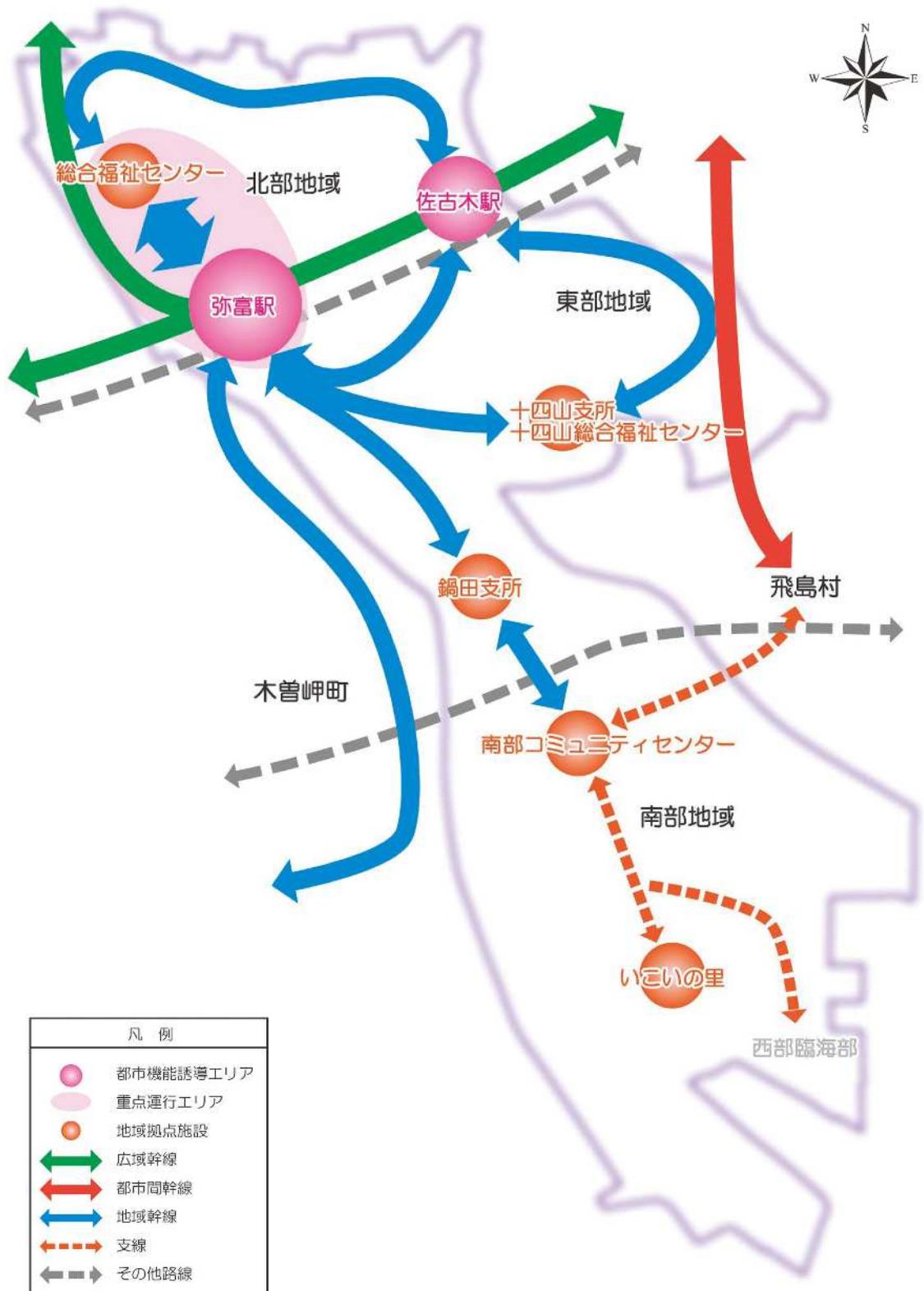
- 地域幹線以外のきんちゃんバス、公共交通空白地

その他路線

市内には名古屋市と桑名市など比較的長距離を結ぶ路線バスが2路線運行していますが、運行便数が非常に少ない状況となっています。これらの路線については、幹線のような役割は期待できませんが、「その他路線」として今後も確保・維持を図ります。

- 名古屋桑名線、名四長島線

地域公共交通の展開イメージ



7-6 基本方針に基づく目標

計画の3つの基本方針にそって、次のとおり具体的な数値目標を設定し、事業を推進するとともに、目標の達成状況を評価するための指標とします。

目標①：使いやすい地域公共交通網の形成による利用者数の維持・増加

- これまでの利用者数の増加傾向を維持
- 減少傾向である南部ルートは利用者数を維持
- 利用者については運行事業者の乗降データにより計測

	人/年					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
南部ルート	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
北部ルート	35,000	37,000	39,000	41,000	43,000	45,000
東部ルート	15,000	16,000	17,000	18,000	19,000	20,000
全 体	85,000	88,000	91,000	94,000	97,000	100,000

目標②：利用促進策の展開等による新規利用者の獲得

- これまでの無料お試し乗車券の配布等の取組みで獲得した新規利用者と同等数（過去5年平均）を毎年確保

新規利用者獲得数：毎年80人以上

◆目標①②について、現在の本市の人口約44,000人であるため、単純に計算すると市民1人あたり1～2回（片道～1往復）程度を利用していることになります。これを**1人が年に2～3回（1往復～1.5往復）使うようにするだけで10万人という目標達成可能**です。また、これまでの無料お試し乗車券により年平均80人の新規利用者を獲得し、年間約2,800人利用者数が増加しています。この増加傾向を維持できれば、1人が**現在よりも1回多く使うだけでも目標①は十分に達成できること**になります。

目標③：利用者1人当たり運行経費の削減による持続性の確保

- 現在の利用者1人当たり運行経費を1割程度削減
- 運行経費は事業者報告書、決算報告書等の資料により確認

目標年における利用者1人当たり運行経費：1,000円/人以下

◆目標③について、現在のきんちゃんバスの運行経費は年間約9,200万円となっています。今後もこの運行経費のまま利用者数が増加したと仮定した場合、目標年には約920円/人にまで削減可能です。また、1,000円/人まで許容すると仮定した場合、目標年の運行経費は年間1億円まで許容できることになり、**運行便数の増加など利便性の改善にもつながる可能性**が広がります。

目標④：収支率の改善による持続性の確保

- 最も収支率の高かった水準（平成28、29年度：5.9%）まで回復
- 収支は事業者報告書、決算報告書等の資料により確認

目標年における収支率：6.0%以上

◆本市においては75歳以上の市民全員に無料バスを配布しており、利用者の7割程度が無料できんちゃんバスを利用するなど高齢者が利用の中心であるため収支率は低くなりやすくなっています。しかし、今後も地域公共交通として確保・維持するため、より効率的な運行への改善や、多様な年齢層の方の利用を促進することも重要であるため、収支率の改善を図ります。

目標⑤：住民意見交換会の実施による地域公共交通を創り、支える環境の形成

- ・中間年や目標年などにおいて住民意見交換会を実施

目標年までの意見交換会の開催数：2回以上

基本理念・基本方針と対応目標

基本理念	市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持		
基本方針	基本方針1：地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成	基本方針2：継続的な利用促進策等の取組みの展開による地域公共交通の維持・活性化	基本方針3：地域や行政、交通事業者等が協働・連携し、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成
目標①	○	○	
目標②	○	○	
目標③	○	○	
目標④	○	○	
目標⑤			○

7-7 目標を達成するために行う事業及び事業主体・計画期間

7-7-1 施策の方向性

計画の3つの基本方針にそって施策の方向性を定め、具体的な事業及び事業主体・計画期間を明確にして事業を推進します。

基本方針と施策の方向性

基本方針	施策の方向性
基本方針1 地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成	<p>1) 地域特性や利用特性に応じた改善</p> <p>2) 乗り継ぎ環境の改善</p> <p>3) 福祉施策との連携</p> <p>4) 周辺自治体との連携</p>
基本方針2 継続的な利用促進策等の取組みの展開による地域公共交通の維持・活性化	<p>1) 料金負担の軽減</p> <p>2) 分かりやすい情報提供</p> <p>3) 利用するきっかけの創出</p>
基本方針3 地域や行政、交通事業者等が協働・連携し、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成	<p>1) 多様な主体の協働・連携</p> <p>2) 地域公共交通を創り、支える</p>

7-7-2 実施事業一覧

基本方針 1：地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成

1) 地域特性や利用特性に応じた改善

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8～ 継続・長期
① 地域特性や利用特性に応じた運行改善	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
② 南部ルートの公共交通網再編	市 市民 交通事業者		※R4 実施。以降適宜検討・実施				継続
③ 東部ルートの公共交通網再編	市 市民 交通事業者			※R5 実施。以降適宜検討・実施			継続
④ 北部ルートの公共交通網再編	市 市民 交通事業者			※R6 実施。以降適宜検討・実施			継続
⑤ 適正な車両サイズへの見直しやバリアフリー等に対応した車両の導入	市 交通事業者	※R3 マイクロバス更新。以降適宜検討・実施					継続

2) 乗り継ぎ環境の改善

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8～ 継続・長期
① JR・名鉄弥富駅北口駅前広場の整備による乗り継ぎ環境の向上	市 交通事業者					～R9	→
② サイクル＆バスライド駐輪場・駐車場の設置	市 施設管理者	※適宜拡大検討・実施					継続
③ 乗り継ぎバス停環境の改善	市 交通事業者 施設管理者	※適宜検討・実施					継続
④ ICカードやMaaSの導入	市 交通事業者	検討	実施				長期

■ : 検討 → : 実施

3) 福祉施策との連携

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8~ 継続・長期
① 高齢者や障がい者等への料金負担軽減策の実施	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
② 福祉タクシー料金助成事業の実施	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
③ ささえあいセンターによる買い物支援サービスの提供	市 ささえあい センター	※適宜検討・実施					継続
④ 乗務員研修の実施	交通事業者	※適宜検討・実施					継続

4) 周辺自治体との連携

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8~ 継続・長期
① 飛島公共交通バス蟹江線との連携	市 飛島村 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
② 木曽岬町自主運行バスとの連携	市 木曽岬町 交通事業者	※R3 近鉄弥富駅南口乗り入れ実施。以降適宜検討・実施					継続

■ ■ ■ ▶ : 検討 ▶ : 実施

基本方針2：継続的な利用促進策等の取組みの展開による地域公共交通の維持・活性化

1) 料金負担の軽減

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8～継続・長期
① 定期券、回数券等の販売	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
② バス相互の乗継券の発行	市、飛島村 木曽岬町 交通事業者	※適宜検討・実施					継続

2) 分かりやすい情報提供

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8～継続・長期
① 分かりやすい時刻表の作成、配布	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
② ポケット時刻表の作成、配布	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
③ 乗継券発行バス停等への乗り継ぎ時刻表等掲示	市、飛島村 木曽岬町 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
④ 広報誌や市ホームページ等多様な媒体による情報提供	市、飛島村 木曽岬町 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
⑤ バス運行情報の提供	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続

3) 利用するきっかけの創出

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8～継続・長期
① 無料お試し乗車券の配布	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
② エコモビリティライフの推進	市、市民 推進協議会 交通事業者	※適宜検討・実施					継続

■ ■ ■ → : 検討 → : 実施

基本方針 3：地域や行政、交通事業者等が協働・連携し、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成

1) 多様な主体の協働・連携

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8～継続・長期
① 主要施設へのきんちゃんバスの情報掲示	市 施設管理者	※適宜検討・実施					継続
② イベントの場を活用したきんちゃんバスの周知活動の展開	市 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
③ 講演会や講習会の開催	市 市民 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
④ 快適なバス待ち環境の創出	市、市民 施設管理者 交通事業者	※適宜検討・実施					継続

2) 地域公共交通を創り、支える

実施事業	実施主体	実施スケジュール(年度)					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8～継続・長期
① 弥富市地域公共交通活性化協議会の開催	市 市民 交通事業者	※適宜検討・実施					継続
② 意見交換会の開催	市 市民 交通事業者	※再編等に係る実施			※見直し等に係る実施		
③ バス協賛金事業の展開	市 市民 交通事業者	※適宜検討・実施					継続

■■■■■ : 検討 → : 実施

7-7-3 実施事業の概要

基本方針 1：地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成

1) 地域特性や利用特性に応じた改善

① 地域特性や利用特性に応じた運行改善

◆ 事業概要

鉄道、きんちゃんバスの役割を踏まえ、まちづくり等の関連計画と連携しつつ、利用実態調査等より把握した地域特性や利用状況に応じ、ダイヤや運行ルート、バス停位置等を検証し、より効果的で効率的な地域公共交通網へと改善します。きんちゃんバスについては地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用します。

◆ 実施主体

- ・市、交通事業者 ※きんちゃんバスの運行については交通事業者へ委託

◆ 計画期間

- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆ 関連し実施する調査等

- ・利用実態調査

② 南部ルートの公共交通網再編

◆ 事業概要

南部地域を中心に運行する南部ルートは、乗車時間が長く運行便数が少ないという問題があり、意見交換会でも数多くの意見が出されています。そこで、これまでに実施した意見交換会での意見も踏まえ、南部コミュニティセンターや鍋田支所等主要な施設を拠点とし、通勤、通学需要に対応した市中心部への急行便の運行について令和3年度に社会実験運行を実施します。また、その結果を適切に評価を実施し、本格運行に向けた運行計画を検討するとともに、移転してくる名古屋競馬場との連携も視野に、南部ルート全体の再編を検討し実施します。

◆ 実施主体

- ・市、市民、交通事業者

南部コミュニティセンターや鍋田支所、

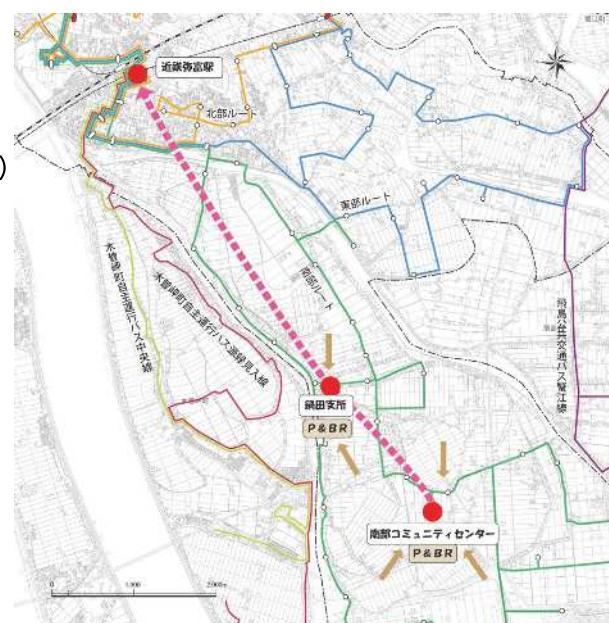
本市中心部を結ぶ急行便のイメージ

◆ 計画期間

- ・令和3年度（検討・社会実験）
- ・令和4年度（再編実施）
- ・令和5年度～（適宜検討・実施、継続）

◆ 関連し実施する調査等

- ・意見交換会、アンケート調査等による社会実験評価、利用実態調査



③東部ルートの公共交通網再編

◆事業概要

十四山地区を中心に運行する東部ルートは、運行便数が少ないという問題があり、意見交換会でも数多くの意見が出されています。また、利用の少ないバス停も見られます。そこで、1便でも多くの運行が可能となるような効率的な運行ルートの検討や、デマンド等運行方法の変更も念頭においていた再編を検討し実施します。

◆実施主体

- ・市、市民、交通事業者

◆計画期間

- ・令和4年度（検討）
- ・令和5年度（見直し実施）
- ・令和6年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

- ・意見交換会、利用実態調査

④北部ルートの公共交通網再編

◆事業概要

北部地域を中心に運行する北部ルートは、運行便数が少ないという問題や空白地への対応について意見交換会でも意見が出されています。そこで、空白地を埋める効率的な運行ルートの検討や、デマンド等運行方法の変更も念頭においていた再編を検討し実施します。

◆実施主体

- ・市、市民、交通事業者

◆計画期間

- ・令和5年度（検討）
- ・令和6年度（見直し実施）
- ・令和7年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

- ・意見交換会、利用実態調査

⑤適正な車両サイズへの見直しやバリアフリー等に対応した車両の導入

◆事業概要

現在運行に使用しているマイクロバスは老朽化が進んでおり、バリアフリーへも未対応となっています。そこで車両の更新時には利用状況に応じた適正なサイズの車両とするとともに、バリアフリー等に対応した誰でも使いやすい車両を導入します。

◆実施主体

- ・市、交通事業者

◆計画期間

- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

- ・意見交換会、利用実態調査



2) 乗り継ぎ環境の改善

① JR・名鉄弥富駅北口駅前広場の整備による乗り継ぎ環境の向上

◆事業概要

現在、JR・名鉄弥富駅では、自由通路・橋上駅舎化事業にあわせた北口駅前広場の整備検討が進められています。また、弥富駅周辺地区は都市機能誘導エリア及び重点運行エリアに位置づけられており、公共交通相互の連携は非常に重要となってきます。そこで、この駅前広場整備を推進にあわせたきんちゃんバスの乗り入れを検討するとともに、快適な待ち合い環境を形成するなど、乗り継ぎ環境の向上を図ります。

◆実施主体

- ・市、交通事業者

◆計画期間

- ・令和7年度（検討）、令和8年度以降（整備）

◆関連し実施する調査等

- ・利用実態調査

② サイクル＆バスライド駐輪場・駐車場の設置

◆事業概要

バス利用者の利便性の向上と新たな需要の掘り起こしを目的に、サイクル＆バスライド駐輪場を市内の主要な公共施設6箇所に設置しています。今後も主要施設の既存駐輪場を有効活用するなど、サイクル＆バスライド駐輪場の拡大を図り、利便性を向上することで利用促進を図ります。また、南部コミュニティセンターなど、広大な駐車場を持つ主要な施設においては、サイクル＆バスライド駐車場を設置します。

◆実施主体

- ・市、施設管理者

◆計画期間

- ・令和3年度～（継続実施）

◆関連し実施する調査等

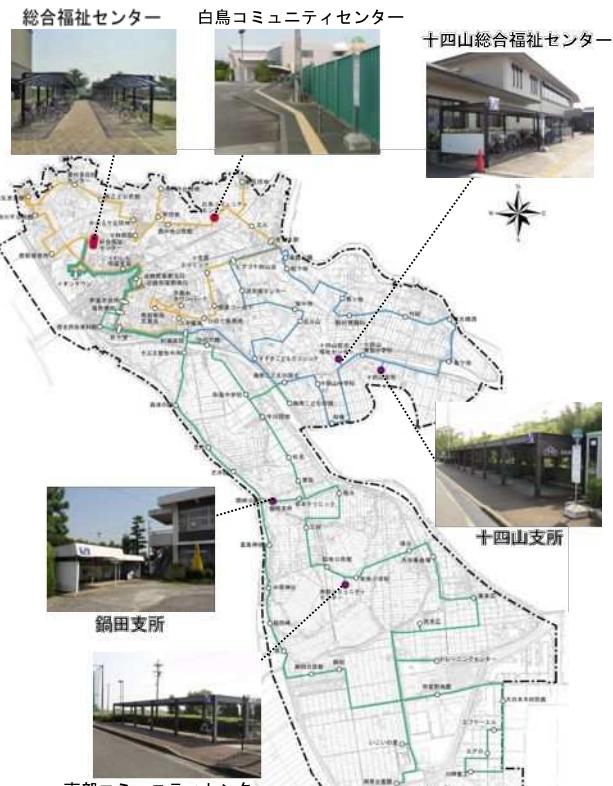
- ・サイクル＆バスライド駐輪場設置数

サイクル＆バスライド駐輪場の

サイン看板



現在のサイクル＆バスライド駐輪場の設置状況



③乗り継ぎバス停環境の改善

◆事業概要

主要な施設などの乗り継ぎバス停における、案内表示や上屋、ベンチ等の整備により、バス待ち環境を改善し快適性を向上することで利用促進を図ります。

◆実施主体

- ・市、交通事業者、施設管理者

◆計画期間

- ・令和3年度～（継続実施）

近鉄弥富駅南口バス停



④ICカードやMaaSの導入

◆事業概要

各種公共交通機関で利用可能なICカードを導入し、小銭を持つ煩わしさの軽減や、スマートな乗降、乗り継ぎ環境の向上を図ることで利用促進を図ります。また、MaaSの導入による交通手段相互の連携による利便性向上も図ります。

※MaaS（Mobility as a Service）…移動に必要な鉄道やバス、タクシー、レンタカー、カーシェアリング、レンタ（シェア）サイクルなど、多様なモビリティの検索～予約～運賃の支払いを、手元のスマートフォンから一度に行えるようにするサービス

◆実施主体

- ・市、交通事業者

◆計画期間

- ・令和3年度～（検討・長期）

ICカード

（三重交通・エミカ）

◆関連し実施する調査等

- ・利用実態調査



3)福祉施策との連携

①高齢者や障がい者等への料金負担軽減策の実施

◆事業概要

75歳以上の方に配布される無料バスカードや、65歳以上の方を対象としたシルバーバス（割引定期券）について、今後も継続的に配布・販売し、高齢者の移動を支えます。また、現在は障がい者（手帳所持者）や同伴の介護者は半額となる100円で利用できますが、小学生から高校生については、障がいの有無にかかわらず100円となっていることから、料金改定も含めた負担軽減策を検討し導入します。

◆実施主体

- ・市、交通事業者

◆計画期間

- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

- ・無料バスカード配布数、シルバーバス販売数、料金等収入状況

現在のきんちゃんバス運賃

運賃	大人	200円
	小学生から高校生	100円
	障がい者（手帳所持者）	
	・同伴の介護者	100円
	75歳以上・未就学児	無料
	回数券（大人）	2,000円（12枚）
	回数券（高校生以下・障がい者）	1,000円（12枚）
定期券	●定期乗車券 (大人)	1ヶ月 6,000円 3ヶ月 17,100円 6ヶ月 32,400円
	(高校生以下・障がい者)	1ヶ月 3,000円 3ヶ月 8,600円 6ヶ月 16,200円
シルバーバス (65歳以上)	●シルバーバス	1ヶ月 3,000円 3ヶ月 8,600円 6ヶ月 16,200円

②福祉タクシー料金助成事業の実施

◆事業概要

「心身障がい者福祉タクシー料金助成事業」や「高齢者等福祉タクシー料金助成事業」を今後も継続的に実施し、心身障がい者（児）や要介護認定者、要支援認定者など1人で移動できず、きんちゃんバスも利用できない方などの移動を支えます。

◆実施主体

◆計画期間

- ・市、交通事業者
- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

- ・料金助成事業の利用状況

③ささえあいセンターによる買い物支援サービスの提供

◆事業概要

現在、弥富市において展開している福祉タクシー料金助成事業等では、買い物など日常生活を支えるには不十分となっています。また、弥富市ささえあいセンターでは、通院などの付き添いや家事のお手伝いなどのサポートを展開していますが、移動も含めたサポート提供の要望も出ています。そこで、この弥富市ささえあいセンターを主体とし、買い物と移動サポートをセットにした買い物支援サービスを提供することで、より一層の外出機会の創出を促進します。（道路運送法施行規則第49条の2の福祉有償運送）

◆実施主体

- ・市、ささえあいセンター

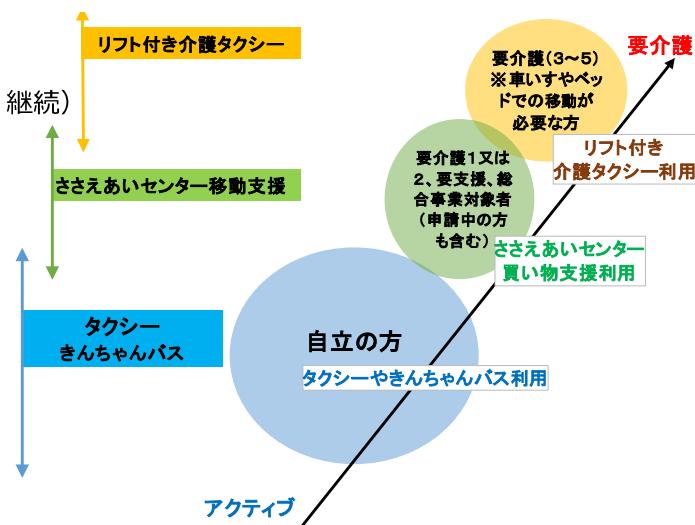
◆計画期間

- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

- ・買い物支援サービス利用者数

買い物支援サービスのターゲットイメージ



④乗務員研修の実施

◆事業概要

鉄道やバス、タクシーなど各交通事業者は、乗務員等の職員に対し車いす利用者や障がい者（児）、ベビーカー利用者などへの接遇について当事者を交えた研修を実施し、サービスレベルの向上を図ります。

◆実施主体

◆計画期間

- ・交通事業者
- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

-

4)周辺自治体との連携

①飛島公共交通バス蟹江線との連携

◆事業概要

本市周辺で運行されている飛島公共交通バスは、地域間幹線系統として近鉄蟹江駅との結びつきが強くなっています。フィーダー系統として運行するきんちゃんバスにとっても重要な路線の一つです。そこで、市民ニーズ等も踏まえ、乗り継ぎダイヤの改善や飛島村への乗り入れ等を検討し乗り継ぎ環境を改善することで相互の利用促進を図ります。

◆実施主体

- ・市、飛島村、交通事業者

◆計画期間

- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

- ・利用実態調査　・バス停乗降調査（評価時）

②木曽岬町自主運行バスとの連携

◆事業概要

本市周辺で運行されている木曽岬町自主運行バスは木曽岬町と近鉄弥富駅を結ぶ生活交通路線として運行されています。また、木曽岬町民のイオンタウンへのアクセス要望もあることから、きんちゃんバスとの乗り継ぎも重要となります。木曽岬町自主運行バスは近鉄弥富駅北口、きんちゃんバスは近鉄弥富駅南口にアクセスしており、乗り継ぎには近鉄弥富駅の駅舎内を通り抜ける必要があり不便な状況となっています。そこで、木曽岬町自主運行バスの近鉄弥富駅南口へとアクセスさせ、あわせて乗り継ぎダイヤの調整をすることで乗り継ぎ環境を改善し、相互の利用促進を図ります。

◆実施主体

- ・市、木曽岬町、交通事業者

◆計画期間

- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

- ・利用実態調査　・バス停乗降調査（評価時）

木曽岬町自主運行バス（近鉄弥富駅北口）



基本方針2：継続的な利用促進策等の取組みの展開による地域公共交通の維持・活性化

1) 料金負担の軽減

① 定期券、回数券等の販売

◆ 事業概要

通勤・通学など利用頻度の多い方に対応した定期券や回数券の継続的な販売のほか、1日乗車券の販売も検討するなど、料金負担の軽減を図ることで利用促進を図ります。

◆ 実施主体

・市、交通事業者

◆ 計画期間

・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆ 関連し実施する調査等

・利用実態調査

・料金等収入状況

② バス相互の乗継券の発行

◆ 事業概要

現在も乗継券を発行しているきんちゃんバス相互の乗り継ぎ時において、今後も乗継券（乗り継ぎ先の料金無料）を発行し、料金負担を軽減することで利用促進を図ります。また、本市周辺で運行されている木曽岬町自主運行バスや飛島公共交通バス等との乗継券の発行についても検討します。

◆ 実施主体

・市、飛島村、木曽岬町、交通事業者

◆ 計画期間

・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆ 関連し実施する調査等

・利用実態調査

・乗継券利用状況

2) 分かりやすい情報提供

① 分かりやすい時刻表の作成、配布

◆ 事業概要

ダイヤや運行ルートの改正時に、改正内容や乗り継ぎダイヤ等が分かりやすい時刻表を作成し、作成した時刻表を全戸配布することで利用促進を図ります。また、転入者に対しては、転入手続の際に他の書類等と一緒に窓口で手渡し、必ず1世帯に1部は行き渡るよう配慮します。

◆ 実施主体

・市、交通事業者

◆ 計画期間

・令和3年度～

（適宜検討・実施、継続）

◆ 関連し実施する調査等



②ポケット時刻表の作成、配布

◆事業概要

持ち運びに便利なポケット時刻表を作成し、利便性を向上することで利用促進を図ります。

◆実施主体

・市、交通事業者

◆計画期間

・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

—

③乗継券発行バス停等への乗り継ぎ時刻表等掲示

◆事業概要

きんちゃんバス相互や、本市周辺で運行されている木曽岬町自主運行バス、飛島公共交通バス等との乗り継ぎが可能なバス停や乗継券発行バス停に乗り継ぎ時刻表等を掲示し、利便性を向上することで利用促進を図ります。

◆実施主体

・市、飛島村、木曽岬町、交通事業者

◆計画期間

・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

—

④広報誌や市ホームページ等多様な媒体による情報提供

◆事業概要

きんちゃんバスだけでなく、本市周辺で運行されている木曽岬町自主運行バス、飛島公共交通バス等の情報を広報誌や本市HPなど多様な媒体による情報提供することで、市民が周辺自治体が運行するバスの情報をより容易に入手できる環境を整備し、利用促進を図ります。

また、きんちゃんバスとの乗り継ぎが可能なバスを運行する木曽岬町や飛島村のHPにもきんちゃんバスの情報を掲載していただくことで、周辺自治体の住民がきんちゃんバスの情報をより容易に入手できる環境を整備し、利用促進を図ります。

◆実施主体

・市、飛島村、木曽岬町、交通事業者

◆計画期間

・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

—



⑤バス運行情報の提供

◆事業概要

現在、きんちゃんバスの運行情報は、駅すぱあとや NAVITIMEなどの検索サイトで調べることができます。標準的なバス情報フォーマット GTFS-JPでのデータ整備など、情報を入手しやすい環境を整備します。また、無線通信やGPSなどを利用してバスの位置情報をリアルタイムに確認できるバスロケーションシステムの導入も検討します。主要施設においては、バスロケーションシステムと連携し、バス到着や出発のお知らせを案内するなど、利便性を向上することで利用促進を図ることが可能となります。

◆実施主体

・市、交通事業者

◆計画期間

・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

—

3)利用するきっかけの創出

①無料お試し乗車券の配布

◆事業概要

平成23年度以降、毎年実施している無料お試し乗車券の全戸や小学生への配布を継続的に実施し、きんちゃんバスに乗ったことのない人が、一度の利用経験を通じて、きんちゃんバスを持続的に利用するきっかけを創出することで利用促進を図ります。

◆実施主体

・市、交通事業者

◆計画期間

・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

・アンケート調査

(無料お試し乗車券にアンケートを記載)

令和2年度 第10回 無料お試し乗車券



②エコ モビリティ ライフの推進

◆事業概要

あいちエコモビリティライフ推進協議会（事務局：愛知県）が推進する、クルマ（自家用車）と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分け、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイル「エコ モビリティ ライフ」（通称：エコモビ）と連携し、週に1回、月に1回でもきちんとバスを利用するきっかけを創出することで過度なクルマ利用を控え、健康や環境等にやさしい行動を促し、あわせて地域公共交通の利用促進を図ります。

◆実施主体

- 市、市民、あいちエコモビリティライフ推進協議会（事務局：愛知県）、交通事業者

◆計画期間

- 令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

—



基本方針 3：地域や行政、交通事業者等が協働・連携し、持続可能な地域公共交通を創り、支える環境の形成

①多様な主体の協働・連携

①主要施設へのきんちゃんバスの情報掲示

◆事業概要

沿線の施設や店舗等など主要施設にきんちゃんバスのダイヤ等の情報を掲示していただき、利用したことのない方々がきんちゃんバスを知り、利用するきっかけを創出することで利用促進を図ります。

◆実施主体

◆計画期間

- ・市、施設管理者 令和 3 年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

主要施設への情報の掲示状況

②イベントの場を活用したきんちゃんバスの周知活動の展開

◆事業概要

市内で開催されるお祭り等のイベントの場を活用し、バス車両の展示や啓発品の配布等を通して周知活動を展開し、利用したことのない方々がきんちゃんバスを知り、利用するきっかけを創出することで利用促進を図ります。

イベント時の周知活動

◆実施主体

◆計画期間

- ・市、交通事業者 令和 3 年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

イベント等における周知活動の実施状況



③講演会や講習会の開催

◆事業概要

講演会や講習会を通じ、きんちゃんバスの必要性などをより多くの方が知り、きんちゃんバスを支える環境を醸成することで利用促進を図ります。

◆実施主体

◆計画期間

- ・市、市民、交通事業者 令和 3 年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

講演会や講習会等の開催状況

地域公共交通講演会



④快適なバス待ち環境の創出

◆事業概要

バス停が設置されている施設や自治会などによるバス停周辺の掃除や花壇の設置・維持管理により、快適なバス待ち環境を創出するとともに、地域公共交通を自分たちで創り、守り、育てていく環境を醸成します。

◆実施主体

◆計画期間

- ・市、市民、施設管理者、交通事業者 令和 3 年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

取組みの実施状況

2)地域公共交通を創り、支える

①弥富市地域公共交通活性化協議会の開催

◆事業概要

学識や行政関係者、市民の代表者、交通事業者が一堂に会し、協働・連携して、計画の立案・計画の実施・計画の評価・計画の改善を繰り返し検討する場として、「弥富市地域公共交通活性化協議会」を年4回以上開催します。

◆実施主体

- ・市、市民、交通事業者

弥富市地域公共交通活性化協議会

◆計画期間

- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

協議会の開催状況



②意見交換会の開催

◆事業概要

地域公共交通を市や交通事業者だけで支えていくことは難しく、地域の方々の理解と協力、参画が重要となります。そこで、公共交通網の再編検討や本計画の見直し時において、自ら検討する場として地域意見交換会を開催し、地域公共交通を自分たちで創り、守り、育てていく環境を醸成します。

◆実施主体

意見交換会

- ・市、市民、交通事業者

◆計画期間

- ・令和3～5年度（再編等に係る実施）
- ・令和6～7年度（計画見直し等に係る実施）



◆関連し実施する調査等

意見交換会の開催状況

③バス協賛金事業の展開

◆事業概要

地域や企業等から、きんちゃんバスやバス停への広告（協賛金）を募り、きんちゃんバスを持続可能な地域公共交通として確保・維持していきます。

◆実施主体

◆計画期間

- ・市、市民、交通事業者
- ・令和3年度～（適宜検討・実施、継続）

◆関連し実施する調査等

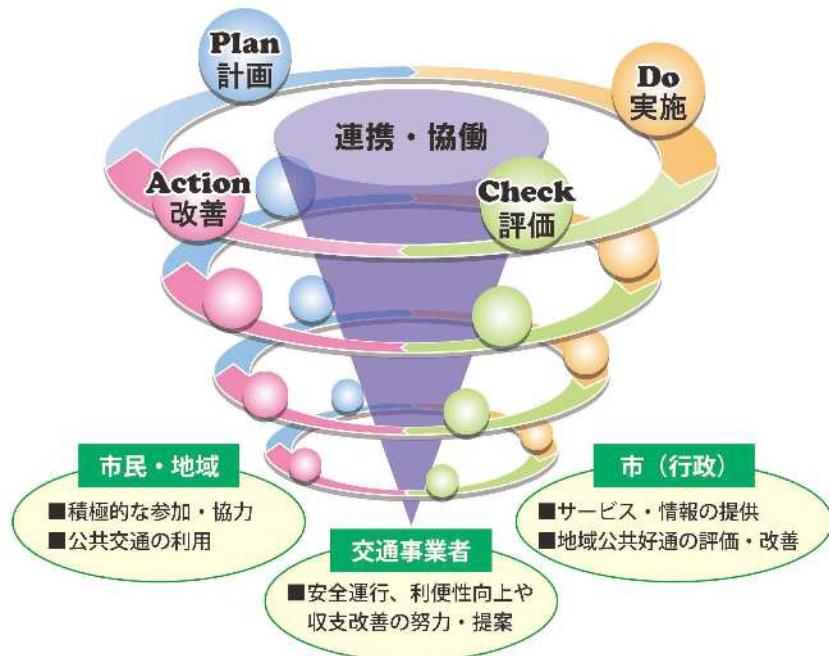
協賛金事業の状況

7-8 計画の進め方

事業の実施にあたっては、社会情勢や市民のニーズの変化にあわせ事業内容を適宜改善することが必要です。そこで、市民や公共交通事業者、市（行政）等の関係者が協働・連携し、計画の立案（Plan）・計画の実施（Do）・計画の評価（Check）・計画の改善（Action）を繰り返し（PDCAサイクル）、地域公共交通を確保・維持・改善していくものとします。

なお、このPDCAサイクルは、毎年開催する「弥富市地域公共交通活性化協議会」において、「7-7目標を達成するために行う事業及び事業主体・計画期間」において示した“関連し実施する調査等”の結果や事業進捗状況等を基に評価するとともに、コロナ禍による影響も踏まえつつ、目標の達成状況や上位計画の改定内容を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことで推進します。

協働と連携、PDCAサイクルのイメージ



計画期間全体の評価スケジュール

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画の立案 Plan	→ 計画見直し				→ 計画見直し	
計画の実施 Do	→	事業実施				→
計画の評価 Check	→ 進捗・目標	→ 進捗	→ 進捗	→ 進捗	→ 進捗	→ 進捗・目標
計画の改善 Action	→				→ 上位計画との整合性 事業内容・スケジュール等	→
備考				弥富市総合計画 前期基本計画 目標年		

基本的な1年間のスケジュール

	6月	(10月)	12月	3月
協議会	第1回	(第2回)	第3回	第4回
協議・報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度決算 ●確保維持改善計画(フイーダー系統) ●前年度第三者評価委員会結果報告 ●無料お試し乗車券等利用促進策実施計画 ●前年度目標達成状況評価 	<p>※協議事項がある場合に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策等事業実施状況など中間報告、評価、改善検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●確保維持改善事業(自己)評価 ・利用促進策等事業実施状況など中間報告、評価、改善検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度予算 ●次年度事業計画
実施事項	<p>4月～ ◇事業等の改善検討(市、市民、交通事業者)</p> <p>8月～9月頃 ◆無料お試し乗車券</p> <p>4月～翌年3月 ◆利用実態調査(交通事業者) ※適宜協議会に報告、目標達成状況評価、事業の改善等検討の基礎資料に活用</p>			
その他	<p>2月頃 ★第三者評価委員会</p>			

●: 協議・報告が必須の事項、・: 状況に応じ協議・報告する事項、◇◆★: 実施事項やイベントなど